



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年8月12日（水）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
県民生活課	交通安全・コミュニティ係	高橋	内線 3014 直通 058-272-8205 FAX 058-278-2889

岐阜県交通遺児激励金事業への寄附に対し、知事感謝状を贈呈します ～一般社団法人岐阜県道路交通安全施設業協会より寄附をいただきました～

このたび、一般社団法人岐阜県道路交通安全施設業協会（岐阜市）から、県の交通遺児激励金事業への寄附をいただきました。

上記団体からの寄附に対し感謝の意を表すため、下記のとおり感謝状の贈呈式を行います。

記

- 1 日 時 令和8年8月19日（水） 15:00～15:20
- 2 場 所 県庁20階 会議室2001
- 3 感謝状受領者 一般社団法人岐阜県道路交通安全施設業協会 会長 ^{えじま}江島 ^{けんじ}権司 氏
- 4 感謝状贈呈者 環境エネルギー生活部長 田口 博史
- 5 寄 附 金 額 岐阜県交通遺児激励金及び交通安全対策事業への寄附 100,000円
（平成4年度以降の累計寄附金額 7,361,996円 ※33回目）

【参 考】

○一般社団法人岐阜県道路交通安全施設業協会の概要

- ・設 立：昭和38年
- ・役 員：会長 江島 権司
副会長 伊佐地 司
常務理事 古田 一和
理事 坪井 一平 他
- ・事 業 目 的：道路交通安全施設全般に関する研究開発並びに技術の向上を通じて、安全かつ円滑な道路交通の確保を追求し、もって交通事故のない明るい社会の実現と快適な道路交通の確保に寄与すること。
- ・寄附について：協会費の一部から寄附をいただいております。

○交通遺児激励金事業の概要

交通事故により親等を亡くした高校生以下の遺児に対し、健やかに、かつ、たくましく成長し、勉学に励むことができるよう「こどもの日」に合わせて激励金を支給する事業（昭和44年から実施）。

<支給金額>

乳幼児・小学生：20,000円、中学生：25,000円、高校生：30,000円

※物価上昇を鑑み、令和7年度から支給金額を各区分5,000円ずつ増額

<支給実績>

令和7年度 47名 1,175,000円

令和8年度 39名 1,000,000円（R8年8月現在）